

小規模給食施設変更届 記入方法

柏市給食施設指導要綱第3条第2項の規定により小規模給食施設設置者が給食変更を生じた日から1月以内に柏市長に提出するものとする。

住 所	設置者の住所を記入すること。法人にあっては、主たる事務所の所在地を記入すること。 (「小規模給食施設開始届」と一致すること)
設置者氏名	設置者の氏名を記入すること。法人にあっては、給食施設の設置者の名称及び代表者の氏名を記入すること。 (「小規模給食施設開始届」の印と一致すること)
電話番号	設置者の電話番号を記入すること。

記入にあたっての注意

- ・ 給食施設の名称を変更後の欄に記入すること。
- ・ 変更事項のある項目を記載すること。